

厚岸町議会 平成29年度各会計決算審査特別委員会会議録

平成30年10月18日

午前10時00分開会

●委員長（大野委員） ただいまから、平成29年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

●委員長（大野委員） これより、審査に入ります。
進め方は、款・項ごとに進めてまいりたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。
それでは、款・項ごとに進めてまいります。

●委員長（大野委員） 先の第3回定例会において、本委員会に付託されました決算認定9件のうち、はじめに、「認定第1号 平成29年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（大野委員） 各会計歳入歳出決算書の13ページをお開き願います。
事項別明細書の歳入から進めてまいります。
なお、項によっては、ページ数が複数に及びますので、質疑の際は、ページと事業名を特定のうえ、行ってください。
それでは、進めてまいります。
1 款 町税、1 項 町民税。
8 番、南谷委員。

●南谷委員 町民税でお尋ねをさせていただきます。
町民税の関係につきまして税財政課から説明がございました。その中で過去最高の収納率という説明もありました。大変喜ばしいことだなと思っております。この要因について説明を求めます。

●委員長（大野委員） 財財政課長。

●財財政課長（星川課長） 徴収率の件でございますけれども、徴収率につきましては先程委員からもありましたとおり、これまでの経過の中でそれまでを上回ったということで、現年分が0.1ポイント程微増になっているということでございます。総体的にです

はね、町の中の納税される方々の意識の問題ですとか、経済状況ですとか、そういったことが全般的に経済的に上回ってきていることもあって、徴収率が上回ったと考えておりますし、更にですね、それを裏打ちするような形で滞納者の数も昨年よりも減ってきたということもあって、徴収率が上がってきていると私どもは考えております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 私の判断なんですけれども、平成29年度、この年はサンマの水揚げが非常に厳しかった。昆布も生産減になったと認識をしております。町全体としては厳しい財政状況ではなかったのかな。

そんな中で、実際の額は下がっているんですけれども収納率の方が0.1パーセントですけれども上がっているということは、町民の意識がある程度、税に対する、深まっているのかなという税財政課長の答弁でございましたけれども、私はですね、収納業務の関係者の皆さん、収納に直接町に入って理解を求めて徴収に努めたなど。そういうものが結集して、こういう結果に至っているのではないかと。自らのことを言うことはなかなか難しいんですけども、この数年ですね、厳しい経済環境の中で収納率がある程度カバーされている。経済状況が厳しくなれば、前年度の実績でございますから、下がっているわけで、それで収納率が上がっているという判断に至れば、それだけ収納業務の関係者の皆さんの業務に対する熱意に改めて敬意を表するものでございます。これからもしっかりとこれらの業務に努めていただきたいと思います。

その上でお尋ねさせていただきますが、第3回定例会に於きまして議案第74号 厚岸町事務分掌条例、先般承認して来年4月から行政組織の機構改革の見直しがされます。それでですね、この徴収部分、これは税務課の収納係と別けられますよね。一元化されると判断させていただいたんですが、これらの機構改革によって収納率が私はむしろ下がるかもしれないと危惧をするわけです。それでですね、少し広がって委員長申し訳ないんですけれども、現状は良い状態で来てますよ。でも、機構改革について承認したわけですが、これらについて徴収業務は機構改革によってどうなっていくのか、先ずお尋ねさせていただきます。

●委員長（大野委員） 財財政課長。

●財財政課長（星川課長） 先ず徴収率についてお答えさせていただきます。委員ご指摘のとおり、徴収につきましてはそれぞれのケース毎に対応させていただいているということで、実際的には調定額が去年よりもマイナス0.9ポイント程下がっているという状況の中で、収納のほうにつきましては圧縮ですか、その減額のベースでいくと0.5ポイントに収まっていますので、その差が全体的には底上げに、徴収率としては表れて底上げになっている状況になってございます。そういったこともありまして、実際的には徴収員が滞納をされている方ですとか、そういった方々に対応する際には、その方々の対応に合わせて私どもも柔軟な対応で納税に結び付くような折衝の仕方、納税の仕方採っておりますので、そこは今後とも継続して、その内容については変えないように対応

していきたいと思っておりますし、これまでの決算委員会の中で何度か色々ご指摘もいただいておりますけれども、親切な対応、そういったことも併せ持った中で、総体的な中で取り組んでいきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（會田副町長） 税の収納体制でありますけれども、先程委員が仰られたとおりですね、税務課という形で4月1日から一つの課として、これから組織していくことになります。税の収納に合わせてですね、ここに介護保険料であるとか後期高齢者医療保険料であるとか、これらを集約して賦課・徴収を合わせて、この税務課の中で行うことになります。その他ゴミの手数料であるとか、そういったものについてはこれまでどおり、それぞれの担当課に於いて徴収体制を行うことになります。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 まだですね、正式にきちんと説明を議会のほうでは受けてないんですけれども、当然町長権限で出来ることをございますから。先ずですね、収納体制なんですけれども、一元化することによって変わるものは私の認識ですが、後期高齢の分の徴収が、現在町民課でやっているのが一つになると、あとのものはそれぞれやると、こういうことなんでしょうか。まだはっきり決まってないんですか、その辺は。今現在は国保関係は税財政課で徴収してますよね。それ以外に今度機構改革によって、実際にですよ、どこの部分が収納係のほうに移管されるのか、今までの体制と変わってくるのか、その所をはっきりさせてください。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（會田副町長） 今、委員仰られた後期高齢者医療保険料、これと介護保険料、これの賦課それと徴収、これが税務課に一括して集約をするということになります。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 その部分が移行されるよと、国保会計の部分が今までどおりだということで、或る程度安堵しているんですけれども。私はですね、やはり身ぐるみ剥がして持ってくるわけにはいかないですよ。やはりそれぞれの家庭の事情があって滞納されている方もおられる。それは厳しくすれとかではなくて、やはり守っていただかなければ、理解して徴収をしなければ相当な労力を必要とすると思います。今まではそれぞれが分れているものが、別の担当者が行くわけですから今度。これを一元化するということは、人員の配置とか効率化ということであれば、一元化というのは非常に望ましいことだと私は思います。ですけれども、払う側にすると、私の感覚ですよ、やはり1回来られることよりも2回・3回違う人が来られることに、少なくとも顔を出されることによって支出する

もの、結果収納率が上がっていくのではないかと、私は判断するんですよ。それが一人の人が総体的に視ることによって効率化される。でも、後期高齢と介護のほうも高齢者の皆さんが多くなりますよ。そういう人達に親切に何回も行くほうが、むしろ効率が良いんでないかなと。効率は悪くなるけれども収納率は上がるんじゃないかと。その辺をどう捉えているのかなと、非常に僕は疑念に思うんです。

それと、今回この様な制度に戻すわけですよ。以前は、平成23年頃だと思うんですけど、今戻そうとする機構だと、これを変えてきたんですよ。これは議会のほうに報告しなくても良かったんですよ、変える時には。今回たまたま機構改革があつて、機構改革の説明がありましたということで議会のほうにもあるんですけども、以前は今回の様に別ける方法をしてきたわけですよ。その時、どういうメリットがあつて、されて、現状の形になっている。それをまた戻そうという背景、これらについて明確な答弁を求めます。

- 委員長（大野委員） 南谷さん、あまり深く追求しないでください。今、答弁はさせますけれど。

副町長。

- 副町長（會田副町長） 確かに委員が言われるとおりですね、以前、税財政課の税務部門の中で介護保険料と後期高齢者医療保険料、国民健康保険税の徴収につきましては、これまでどおり税務の中で行っていたものが、また同じ形になりますけれども、この二つについては、以前、税財政課の税務部門の中で賦課・徴収について担当していたと。それを業務の平準化ということで各課のほうの、介護保険料であれば保健福祉課、後期高齢者医療であれば町民課のほうに、それぞれ賦課・徴収について別けたという経緯があります。

今回、この機構改革に当たってですね、税務課というもので税財政課から切り離して単独で税務課を置くと決めた段階でですね、これまでの徴収体制というものが、確かに委員言われることも一理あると思いますけれども、徴収のノウハウ、これについては税についても他の保険料についても変わらないものと認識をしております。これまで納税係の他に税外係というもの設けてですね、この担当がそれぞれの保険料の徴収のノウハウ等について各課と協議をしながら検討をしながらですね、また徴収体制についてもそこにサポートしながら、これまでそれらの料金についての収納体制を図ってきたということであります。庁内の中でもですね、税外収納対策会議を設けて随時にそれぞれの情報交換を行って、何とかそれぞれの税以外の公納金の収納率の維持を図っていたということでありますけれども、逆に他の町村の例も、管内のですね、町村の例も視ながら一つの課に集約することによって、逆に徴収率・収納率が向上している町村もあります。

業務の平準化ということも確かにありますけれども、今回は税務課ということで一つに集約することによって、十分その税務課の中で人員の配置は、当然十分にしなければならないと考えおりますけれども、当然賦課と徴収ということになりますから、人員の配置は必要になってきますが、逆に収納体制の強化が図られるものと考えて、今回の組織機構の変更をしたということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 やってみなければ分からないことなんでしょうけれども、折角町民にそれに対する認識をいただいて収納率が上がってきているわけですから、これが崩れないように鋭意努力をしていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（會田副町長） 委員が危惧されるようなことがないようにですね、今後とも税務課という組織の中で、また当然ですね、介護保険料、後期高齢者保険料それぞれの担当の協力も得ながら収納率向上に努めて参りたいと考えてます。

●委員長（大野委員） 他にございませんか。
3番、堀委員。

●堀委員 ふるさと納税が平成29年度当初から始まって、28年度は途中からで29年度は1年丸ごと適用になっているわけなんですけれども、当然入ってくる寄附金があれば出て行く、町民が他の町へふるさと納税寄附金を払うという部分があると思うんですけども、当然減額された税額控除の分というのは押さえてはいると思うんですが、29年度に於いて一体どれだけの金額が税額控除として他の町村に流れたのか、これについてお答え願います。

●委員長（大野委員） 財財政課長。

●財財政課長（星川課長） ふるさと納税に係る寄附金控除の部分でお答え申し上げます。額につきましては町民税と道民税に別れておりまして、厚岸町に影響する分ということでお答えさせていただきます。

実際的には前年度の寄附金の額が当該年度に来ることなので、29年度のベースで申し上げますけれど、29年度の税額ベースでは厚岸町に影響のあった、町民税として影響があった分については106万程になってございます。大体40名前後の方が28年度の時に寄附をされて29年度に還元されてる状況になってございます。因みに29年度に寄附をされて30年度、今年度の税で影響があったものについては168万程ということで、人数にすればですね58名程という状況になってございます。

（「はい、わかりました。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2 項 固定資産税。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 項 軽自動車税。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 項 たばこ税。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 5 項 特別土地保有税。

（なし）

●委員長（大野委員） 6 項 都市計画税。

（なし）

●委員長（大野委員） 2 款 地方譲与税、1 項 地方揮発油譲与税。

（なし）

●委員長（大野委員） 2 項 自動車重量譲与税。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 款・1 項 利子割交付金。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 款・1 項 配当割交付金。

（なし）

●委員長（大野委員） 5 款・1 項 株式等譲渡所得割交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 6 款・1 項 地方消費税交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 7 款・1 項 ゴルフ場利用税交付金。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 8 款・1 項 自動車取得税交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 9 款・1 項 国有提供施設等所在市町村交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 10 款・1 項 地方特例交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 11 款・1 項 地方交付税。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 12 款・1 項 交通安全対策特別交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 13 款 分担金及び負担金、2 項 負担金。

(なし)

●委員長（大野委員） 14 款 使用料及び手数料、1 項 使用料。

(なし)

●委員長（大野委員） 2 項 手数料。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3項 証紙収入。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 15款 国庫支出金、1項 国庫負担金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2項 国庫補助金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3項 委託金。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 16款 道支出金、1項 道負担金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2項 道補助金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3項 委託金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 17款 財産収入、1項 財産運用収入。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2項 財産売払収入。
8番、南谷委員。

- 南谷委員 17款 財産収入・1項 財産売払収入・2目 生産物売払収入、しいたけ菌床
売払代金で、お尋ねをさせていただきます。

平成29年度が、しいたけ菌床代金の売上げが5,732万1,850円、税込みだと思うんです

けれども。確か28年度は6,000万、6,043万8,100円でした。311万程ダウンをしております。平成29年度は販売数としては、まあまあだったのかなと理解をするんですが、平成28年度から30年度まで町としても生産者の経営状況の強化ということで販売価格助成をしてきております。結果ですね、29年度は生産者の経営状況はどの様になっているのか、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） しいたけ菌床売払代に関しましてお答えさせていただきます。

28年度から29年度に減少している部分につきましては、生産者が2名程、28年度から29年度にかけまして2名の減少となっております。その分に関しまして、玉数にいたしまして約2万8,000玉の減少がございます。その内訳としましては、町内・町外ございますが、それぞれ生産者の生産体制に基づきまして、増えてる方もいらっしゃる減ってる方もいらっしゃるという状況でございます。

生産者の経営状況ということでございますけれども、現在平成30年度に於きましても29年度から9名の生産者が生産に携わっておりますけれども、玉数的に受注のほうを考えますと現在のところ横ばいで推移しておりますので、経営状況については変わらず進んでいるものと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 効果があったのかどうなのかという部分については、あまり触れられていない。助成をしているけれども、その影響力というんですか、そのことによって生産者の経営状況はようになったんですか、変わらずに進んできているということは、それなりに効果があったという理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） 大変申し訳ございません。平成28年度から3年間にわたりまして、玉代の軽減措置ということで支援を行ってございます。これによりまして、生産者のほうからは、今現在ですね、取り組みを色々生産者団体という形で皆さん協議をされてございます。この玉代が軽減されたことによりまして経営については安定していると、お話しを伺っております。

いずれにしても、29年度が終わった際に30年度を残した中で、今後についても色々な取り組みをしていきたいということで、30年度も引き続き継続させていただいておりますので、この結果が引き続き良好な経営に資すれば良いなということで、今後につきましてもこの支援策を生かして良好な運営が出来るように、センターとしても技術的にも色んな面で話をしながら支援をしていきたいと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 8 番、南谷委員。

●南谷委員 収入未済額でございます。856万8,920円残っておるわけでございますよね。これは恐らくキノコの分だと思えるんですけども、滞納繰越部分だと思います。確か私の記憶では、平成28年度に1,940万8,720円、法人の不納欠損処理をいたしました。けれども、同額で個人の分だけ残っていると判断をしておりますが、それでよろしいですか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） お答えいたします。

今、委員が仰りました金額につきましては、これは個人の滞納繰越分ということになります。

●委員長（大野委員） 8 番、南谷委員。

●南谷委員 この数字、前年度と……。個人の分が残ってしまったと。今後の見通しなんですけれども、町としてどの様な対応をされ、今後どうされるのかなということについて、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） お答えさせていただきます。

この個人の対応につきましては、29年度に於きましても、先ず連絡を取りながらですね情報の収集に努めてまいったところでございます。経過としましては、本人の今後の意思確認を進めながら、29年11月に本人が代理人の弁護士を頼みまして、これの重任通知が町に届いたところでございます。これによりまして、今後につきましては生産者個人でなく弁護士とのやり取りを書面を通じて行うという形になっておりまして、当方としては担当職員のほうから弁護士を通じまして、情報の収集に努めているところでございます。

今後の見通しでありますけれど、現在のところ裁判所に対して破産の手続を行いたいという本人の意向がございまして、弁護士が手続きを進める方向だと伺っております。ただ、裁判所への申立てについては、1年近くかかるケースもあるということもございますし、現在私たちが伺っているところによりますと、必要な予納金、いわゆる準備金のようなもの、予納金ですとか関係書類の整理に未だ時間がかかっているということでございまして、当初は早ければ年内にその様な裁判所に対する手続きが行えるのではないかという情報がございましたけれども、その手続きの遅れが現在生じておりまして、年内に手続きが終わって、年度内に結論が早ければ出るのかもしれないという状況でございます。ですので、タイミングを、情報を仕入れながら、仮に破産という形が確定して破産免責が決定された場合につきましては、同様に不納欠損の処理という形になっていく。この場合につきましては、予め報告をさせていただきながら、所定の手続きを進め

ていくことになるかと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 相手のあることだし、町として出来るだけ法律に基づいて粛々手落ちのないように執り進めをしていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） 引き続きですね、上位法の情報収集に努めながら、適切な法に基づいた対応をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

●委員長（大野委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。
18款・1項 寄附金。

（なし）

●委員長（大野委員） 19款 繰入金、1項 基金繰入金。

（なし）

●委員長（大野委員） 20款・1項 繰越金。

（なし）

●委員長（大野委員） 21款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料。

（なし）

●委員長（大野委員） 2項 預金利子。

（なし）

●委員長（大野委員） 3項 貸付金元利収入。
8番、南谷委員。

●南谷委員 3項・2目 ウタリ住宅改良貸付金元利収入でございます。平成28年度は収入未済額2,171万3,697円、増えてますよ今年。若干ですけれども増えておるんです。その要因について、お尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） ウタリ住宅改良貸付金元利収入でございますけれども、この元利収入につきましては、5件の方からの収入ということになります。その方々の内、平成29年に償還年度が過ぎている方が2件、31年に償還期限を迎える方が1件、36年に1件、40年に1件ということで、償還年度がまだ有る方が3件ございます。その年度毎に償還額が出てまいりますので、その分が毎年の調定額が増えていくということになってまいります。その調定額よりも今回収入になった金額が少なかったということで、収入未済額が増額をしているという状況になっております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 今の説明を聞いていますと、それぞれ償還の最終年限が、ということは29年度でも償還期日が到来して、その年の償還金を払えない。元々の滞納もあつたんだけれども過去の滞納金に充当を当然出来なくて、当該年度の償還金にも覚束なかったと、返済出来なかったからこういう残高に至ってると理解をしたんですが、それでよろしいですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 全体としてはそういう形になります。平成29年度までの償還の方については、償還期間はそこで終わってますので調定額は増えてはまいりません。まだ償還期間が有る方については、調定額が増えていくという形になっております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 きっと機構改革をされても、この部分は「あみか」のほうで責任を持って徴収をしていかなければならない業務だと私は認識をしておるんです。そうすると、これからまだまだ膨らんでいきますよね。そういうものに対しても担当職員は普通の業務を持った他に、この回収業務にも努力をしていかなければならない。大変な作業だと私は思うんですよ。ですから、担当だけではなくて何か良い方法を抜本的に手を打っても、法的にする方法もなかなかないと思うんですよ。そういう部分では、これはずっと増えていくんですよね、恐らく。町としても担当だけではなくて、やはり全体としてどうしていったら良いのかきちんと検討しても、なかなか答が出ない問題かもしれないけど、担当職員だけを責めるわけに私はいかないと思うんです、責任ではないと思うんですよ。こういう状況になってしまっているわけでございますし、来年以降も増えるだろうと。

そうすると、今後に向けてどうしていったら良いのか検討していくべきでは思うんですが、如何ですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） この収入につきましては、基本的に先程申し上げました5件の方全てに滞納繰越金がございます。滞納繰越金については、財財政課の税外係を中心に滞納の部分に対応していただいております。私共のほうと税外係のほうで連携をして対応をしているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

（「いいです。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。
4 項 受託事業収入。

（なし）

●委員長（大野委員） 6 項 雑入。

（なし）

●委員長（大野委員） 22款・1 項 町債。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 51ページの歳出に入ります。
1 款・1 項 議会費。

（なし）

●委員長（大野委員） 2 款 総務費、1 項 総務管理費。
4 番、石澤委員。

●石澤委員 77ページの地域おこし協力隊についてなんですが、協力隊の活動がちょっと

見えてこないんですが、どんな取組みになっているのかということと、自由に活動が出来るようになってきているのか、その点が知りたいです。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 現在、地域おこし協力隊員は6名委嘱しております。それぞれ活動の目的は明確になっておりまして、お二人は、きのこの生産者に将来は、いわゆる3年間は協力隊員として活動をしていただく。その後は生産者になるための準備期間という位置づけできのこ菌床センター等ですね、中心になって上尾幌地域のきのこ生産を盛り上げる活動をしていただいております。

あと二人は、道の駅コンキリエで、お一人は、今オイスターバーというのを開設したばかりで今盛り上がっていますが、その開設準備。それから今はグランドオープンしていますので、新商品開発、メニューづくり、それから実際に調理して提供するという活動をしています。もう一人は、体験観光のほうの活動をして、新しい体験観光のメニューづくりもしていただいております。

あと二人は、一次産業を盛り上げるということで、漁業活動を支援していただくという立場で、漁協直売店のほうを主に活動拠点にさせていただいてますけど、こちらのほうで新商品の開発、それからPR、それから魚介類、生鮮品ですね、関係のPR等をしています。PRもですね、ネット環境の中で新たな取組みに取り組んでいただいているということが、大体の活動でございます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 それでですね、地域協力隊の目的、ちゃんとミッションを決めて厚岸の場合は協力隊を募集したんですけれども、その中で、移住してきて感じた地域の、町の魅力や活動状況の情報発信という項目もあったと思うんですが、それに対してはどういうふうになっているんですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 特にですね、一点はネット環境で、SNSという環境の中で情報発信をしていただいております。これは大体お一人当りですね、週に1回は情報発信していただくということで、6人いらっしゃいますので、大体そういう環境がきちんと推進されれば、ほとんど毎日ですね厚岸の情報がネットを通じて、厚岸の状況、自分達の活動、それから町の良いところ、例えばサンマがこんな状況で採れ出しましたよとか、今の状況ですね、旬な情報を発信していただいております。

それと、「広報あつけし」で毎月、これは6人いらっしゃいますから、お一人ずつ順番にということで、これは1ページですね、活動の内容を町民向けに広める活動もしております。

それから、年に1回ですね報告会。去年は2月に行いましたけど、情報館のほうで町

民に知らしめた上で報告会もさせていただいたという感じです。

●委員長（大野委員） 4 番、石澤委員。

●石澤委員 それでですね、それぞれ違った地域から 6 名が来ていますよね。その人達の、協力隊員同士の交流というか、そういうネットワークみたいなものは出来ているんですか、厚岸町は。全く違った形で厚岸に来了いますので、厚岸町のことを知らなかった人が沢山いると思うんですよね。

それと、それぞれの場所を見た、こういう物がある、これが良いとかいう交流なんかする場所も定期的に設けてるんですか、それはどうなっていますか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 先ずですね、定期的に設けているのかというのは、毎月ですね定例の報告会を開催しております。そこに 6 名の隊員が先ず集うと。それと活動拠点の方々もそこに集っていただきます。そこで月の初めに開催するんですけど、先月はこんな活動をしてまいりました、ということで意見交換をしていただく。翌月はこんなことを行っていきたいということも、その中で意見交換をしていただく。それで、それぞれの活動をその中で言うことによって、他の隊員はこんな活動をしているんだなということが分かると。何か課題があれば、それはこうこうこうですよということによって全員の隊員にも伝わる。

それから、プライベートの中ではですね、ちょくちょく懇親を深めることはやっている様でございます。そこは協力隊員の住宅が近接しているという環境もあります。上尾幌のほうは離れている所にありますけれど、みていると集まったりしている。それからプライベートの中で他の協力隊員の所に行き、様子を見たり話したりしているというのはたびたび見掛けるといふ状況の中で、そういった状況の中では意見交換は活発に行われているのかなと思っています。

●委員長（大野委員） 4 番、石澤委員。

●石澤委員 そういう活動に対しては、町としては保証するんですね。こういう活動をしては駄目とか、制約は厚岸町の場合ないですよね。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 活動のですね、貴方にはこういう活動をしていただくということは申し上げています。それは目的を持っているわけですから。例えば漁協の、いわゆる漁業を盛り上げるという立場の方がですね、他の職種のほうの活動をするとか、極端な例ですけどね。そういうことは、そういった時間もないと思います。そちらのほうに重きを置いて活動していただくということにはなります。個々具体的にこう

だああたとは、具体的なことはそれぞれの拠点と協力隊員の方々と話し合っていたいて、我々もその中に入ることもありますけれど、そういう形でやっています。ですから、最初の質問でも申し上げた、こういう活動ですということを確認した上で来ていただいていますし、報告の中でもこういう活動をするという中で確認させていただいて、進めさせていただいています。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 白糠に一番最初に入った協力隊員の方の、「活動した6年間」の中にあっただんですが、この方は町内外の情報発信ということだったらしいんですが、「町を知るためにどこにいても何をしても良いと。自由を貰った。私にとってはこれが本当にありがたかった」という形で、この人は白糠に定住しているんですけど、そうでない場合もあるみたいなんです。協力隊員の中には夢破れて任地を離れた人もいたと。道東の或る町に着任した人は、「協力隊とは名ばかりで活動の自由は全くなく、自治体の作業だけで終わる毎日だった」と話していましたということなんです。その人は「自分の町に憧れて来たのに嫌になりそうです」という様なコメントを残して、結局はこの町を去って行ってます。

それで、全員が全員、協力隊が厚岸町に定住するとは限らないと思います。でも、その人達が厚岸町の良さを外部から支援する人に育っていくことも必要だと思うんですよ。それも含めて、今来ている協力隊をどうやって育てるのか。単純にね、作業員とか、それから厚岸町で働いて貰うというものではなくて、この町をどうやって盛り上げていくのかということも含めたね、取組みをしていったほうが良いと思うんですが、その辺どうですか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 或る町のその情報を元にご質問されてますが、こういった一面も私のところには情報として来ています、これは負の部分ですけど。いわゆる町の活性化のために活動をしてくださいという、こういう抽象的な活動です。一見自由にフリーに活動出来るかもしれませんが、3年間の中でですね、もがき苦しむことが多いそうです、自由にやらせることも。というのは、3年後には自分で自活する、収入を得ることをやっていかなければならないんですね。しかも、その活性化という抽象的な表現の中で何か答を出さなければならぬ、非常に大変です。というのは、今まで生活したことも情報として何かあったかということも無い町に来ているわけです。ですから、ある程度活動の内容をお示しして、その活動の中で3年後を目指していただくというのが、成功事例の中にはいっぱいあります。そうしたほうが良いというのがですね、今までの全国の中での経験則の中にあるようです。

情報発信はフリーでやられるというのはあるのかもしれませんが、その部分も担保はしておりますので、ただ、きちんと3年後を目指してやってくださいねというのを、きちんと伝えていかないといけないのかなと。その部分についてのサポートはしており

ますので、厚岸町なりのやり方というよりも、全国の成功事例の中で参考にさせていただきながら、厚岸町としては進めてるつもりでございます。

●委員長（大野委員） 4 番、石澤委員。

●石澤委員 フリーということではないんですよ。これをしなさいとか、既存のものではない、厚岸町に新しい風を吹き込むために協力隊員を入れてると思うんですよ。その部署部署に、コンキリエならコンキリエ、キノコならキノコとあると思うんですけど。その時に、それに対してそれぞれの入って来た隊員が、新しい発想も出来ないような締め付けはしていないと思うんですが、そのことがないようにして欲しいと思うんです。

それと、どうしても個人個人で活動すれば孤立するというのはありますから、先ず厚岸に来た協力隊を全体で色々話し合う場所、それに相談に乗ってやれるシステム、そういうのもきちんと今まで有ると仰るならやって欲しいし、今来ている協力隊員が夢破れてっていうかね、がっかりして戻っていくことのないように、それだけをお願いします。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 日本国憲法で保障されている職業選択の自由がありますから、或る意味それを締め付けるという、逆の意味ですよ、それもあってはならないんですけど、その3年間の中で良好な関係を築いて、その方が厚岸町は素晴らしい所だなど、自らの活動の中です、今はもう自分は厚岸町民なんだという思いの中で活動していけば、その延長線上は良い答が出るんじゃないかなと思いますんで、そういうことを目指してですね、町としても当たっていきたいと思います。

（「いいです。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。
2 項 徴税費。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 項 戸籍住民登録費。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 項 選挙費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5 項 統計調査費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 6 項 監査委員費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 93ページ、3 款 民生費、1 項 社会福祉費。
12番、佐々木亮子委員。

- 佐々木亮子委員 社会福祉総務費、社会福祉一般のところでお尋ねいたします。資料の中ですね、22ページに過年度年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金返還金とあるんですけども、この内容について教えてください。

- 委員長（大野委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（阿部課長） 資料の22ページ、社会福祉一般の過年度年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金返還金ということで、これにつきましては、平成28年度の予算で年金生活者等に臨時給付金を交付をしております。その交付をした、作業をしていった中で最終的に国からの決定を受けた金額と、最終的に実績で出た金額というか人数ですね、対象の人数の方が随時国に報告をしながらですね、やっている中で交付決定を受けた後に、最終的に3人分の方が対象にならなかった部分がありましたので、この分は多く貰い過ぎていますので、翌年度・平成29年度にこの分を国に返すということで、9万円を実績に基づきまして、国から来た補助金の3人分を返した内容でございます。

- 委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

- 佐々木亮子委員 一人3万円ですから3人分となりますけれども、これは申請ですよ、あくまでもね。この返還をしたその3名分というのは、対象になっていて申請をされなかったのか、それとも全て申請をした上で余ったということなのか、どちらなのでしょう。

- 委員長（大野委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（阿部課長） その3名分については、全部を捕捉することは、対象者の

方全部を捕捉することは出来ません。あくまで申請主義ということですので、その申請を受けて要件に見合う部分を決定して給付をするという形になります。その部分につきましては、当初その予算を国に報告をする中である程度見込んで報告をしますので、そういう中で決定をして交付を受けている。ただ、実際の実績では見込みの分までいかなかったということで、3名分が返還ということになっております。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 この臨時福祉給付金、29年度もありますよね。これについて、対象者に対する申請というのは、どの位になっているかというのは掴んでらっしゃいますか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 平成29年度の臨時福祉給付金につきましては、年齢要件の他に収入要件もございます。非課税の世帯ということが条件にありますので、その部分でいきますと、私どもで非課税の世帯全体を押さえておりませんので、その方の何パーセント、何十パーセントの方が申請をしたかというのは分かりません。ただですね、実際に申請をした件数につきましては、夫婦の方もいらっしゃいますので1,052件、1,609人に対して交付をしております。支援要件等で不支給、申請はあったんですけど決定にはならなかった件数は、24件で34人分という実績になっております。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 通知と言うんでしょうか、そういう物は出すんでしょうか。申請をしてくださいという様な事前通知と言うんですか、そういうのは出すんですよね。出した方に対して申請者というのは、どの位いるのかというのは分かりますか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 平成28年度につきましては、年齢要件で該当になるところ全部に出しております。それで申請を受け付けました。ただですね、29年度につきましては、対象にならない方にも行くわけですから、その部分の問題もありまして、私どものほうは税の要件が分かりませんので、送付する用紙は全て用意をしまして、税務課の協力をいただきまして、税務課のほうから対象になる可能性のある方に対して送っていただいております。それで対象になる可能性のある方については、基本的に通知が行っているという形になります。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 それでね、その通知が行っていますよね。通知が行った方で申請が届

いた方、決定された方というのはどの位いて、送った中でどの位が申請をされているのかというのは分かりませんか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） この取扱いというのは、非常にデリケートな部分がございます。私どもで収入要件が分かりませんので、対象になるかどうか分かりませんので、それを税務課の情報を得て私どもからやりますと、それは本人にとっては、何故福祉の人間が自分達の要件を分かるのかという様なことになってしまいますので、そういう部分では私どものほうと税務課のほうはきちんと別けてですね、税務課のほうで非課税の可能性のある方に対しての通知が出されますので、それに私どもの福祉給付金の申請書用の紙を入れて送って貰うという形で対応しておりますので、私どもでは件数は押さえておりませんし、そこは可能性のある部分ですので、はっきり最終的に対象者と決められない部分もありますので、可能性のある方については全て通知をしているということで、ご理解をいただきたい思います。

●委員長（大野委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 私のほうから説明させていただきます。

今回の福祉給付金の部分、28年度の分ですが、その対象になられる方が住民税非課税の部分であったりとか、あとはその対象になる方が・・・全ての町民の方が本当は税の申告する手続きが必要なんですけど、それを全くされていないということもあって、それが実際的には給付金の対象になる方もいらっしゃる可能性があるということです。国の例を参考にさせていただきながら、先ず申告されていない方は申告してくださいというお知らせと同時にですね、対象になる可能性がありますのでということで、保健福祉課と連携をしてですね、その中身を入れさせていただいて、対象になるであろうと思われる全ての方に通知を出して、該当する方については、保健福祉課で申請していただく手続きを執ったということになってございます。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 連携をしてと仰ってますけれども、実際に支給される可能性・対象となる方が申請漏れと言うんですか、そういうのがあるかどうかということも掴んでいらっしゃらないということになるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） 個人の判断で申請をされない方もいらっしゃいますので、それらも含めて全ての方を把握することは出来ません。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木亮子委員。

●佐々木亮子委員 ただですね、29年度は1万5,000円ですか、31年度の9月分まで支給されるということになってますけれども、これは国の経済対策と言うんですか、消費税増税に絡む国の経済対策の一環ということで、この給付金というのがあるわけですから、これはやはり町としてもですね、ちゃんときちんとこれが行き渡っているのかどうかというのは確認すべきでないかと思うんですが、その点については如何ですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（阿部課長） そこは何度も申し上げますけれども、税の確認等の部分については私どもで確認が出来ませんので、そこについては把握することは出来ないと。あくまで申請をいただくと。申請の可能性のある方については、きちんと通知をして、その申請をいただくと。中には一般周知しかしていない市町村もございます。そういう中で、当初は年齢要件に該当する方全部に出しましたけれども、それで色んな批判も受けております。そういった中で、税務課と相談をしながら、税務課のほうで通知をする部分に、可能性がある方に対して出していただいたというところでは、その個人には必ず通知は行っておりますので、そういう中で申請をしていただくということで取り進めておりますので、そこについてはご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 他ございませんか。
3番、堀委員。

●堀委員 115ページの自主防災組織活動活発化支援でお聞きしたいんですけれども、この事業はもう何年間か継続して続けられいると思うんですが、29年度までで何団体に対して交付がされているのか。また、まだ交付を受けていない団体がどれだけあるのか、先ずは教えていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 自主防災組織活動活発化事業補助金の補助団体数ですが、ハード部分は防災資機材等整備に係る分、それから保管庫の整備に係る分につきましては、27年度で・・・。

すみません、今まで全部ということよろしいですか。

（「今まで全部。」の声あり）

●町民課長（石塚課長） ハード部分につきましては、29年度までの3年間で14件。ソフト部分につきましては、過去3年間で7件の申請がありまして補助金を交付している状況にあります。自主防災組織を対象にしておりますので、自治会数32自治会、内自主防

災組織が設置されているのが28団体ということで、28団体中先程の件数、ハード部分だと14件について、既に50万円を限度とした補助金が交付されていると。残りはまだ申請がないという状況でございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 事業の継続ということで、先ずお聞きしたいんですけれども。28団体中14団体しかハードのほうでやられていないと。確か5年間位で全部の団体に回す位の計画でいたのかなと思うんですけれども、どうも最近の予算の付け方、また申請の段階をみても、なかなか5年間で達成が難しいのかなと思うんですけれども、ここら辺については、どの様に考えて、今後の事業の継続を考えているんでしょうか。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 委員言われますとおり、27年・28年については、ハード部分ですが6団体の予算に対して6団体。29年度については、6団体の予算を確保していたんですが申請があったのは2団体ということで、予算の枠いっぱいには達していないという状況でございます。30年度についても、6団体には到底満たない様な申請状況ということもございまして、現在ハード部分についてはまだ申請がないということで、現在、先日の停電等もございまして、特に発電機等資機材の整備をお願いしたいということで追加募集をかけております。先程ご質問で言われたとおり、1年間に6団体で概ね5年程度で全ての団体にという予定をしておりましたが、現在、まだその申請件数に到達していないという状況もあります。

ただ、防災資機材の整備と防災組織の組織化については、今現在、まだ組織を設置していない団体については、組織の設置について、防災資機材の整備については、極力必要とされる、その地域で必要とされる災害に合った資機材の整備をお願いしていきたいと考えているところで、極力全ての単位自治会に組織化をお願いしていくことと、防災資機材の整備についても、その地域に合った災害に対する必要となる資機材について、整備を今後もお願いしていきたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 それについては分かりました。

今度、話はちょっと変わるんですけれども、過去3年間、今年も含めて4年間で色々なハード部分、発電機であるとかテントであるとか色々な整備をされたと思うんですけれど、されてる団体があると思うんですけれども、これがきちんと保管・管理されているのかという、監査関係というものは、どの様に考えているんでしょうか。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 防災資機材、当然、補助金を交付して整備しているので、整備が終わった時点で写真、それから必要な場合は現地を確認という形をとらせていただいております。それと、特に発電機と機械部分については、年に数回必ず発電機のエンジン等をかけるようお願いをしているところでございますが、現地に出向いてという確認は、その後は行っていない状況でございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 導入した時の実績報告とかでの監査ではなくて、年度が過ぎて2年後3年後といった時に、きちんとその団体に配置した物が、その団体にあるのかどうなのかとか、きちんと動く状態なのかとか、後年次の監査をどの様に考えているのかお聞きしたかったんですけど、これについてはどうなんでしょうか。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 発電機に関しては、自治会単位に行っているということで、購入している分については口頭にはなりますが、必ずエンジンをかけて点検をしてくださいとお問い合わせしているところで、現地については先程も申し上げましたが、導入後の現地確認は行っておりません。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 ただね、この事業は10分の10、50万円、10分の10なんですよね。そうするとですね、例えば導入した次の年に不具合があって直ぐに廃棄してしまったという場合も、当然起こり得てしまう。若しくは、穿った見方をしてしまうと、中古品としてどこかに流してしまうことも可能になってしまうという話にもなると思うんですよ。そういう点での確認がどうなのかということで、そこで考えてしまうのが補助金によって取得した設備、機能の増えた施設の処分の制限、これらについては町としては現在どの様になっているんでしょうか。

●委員長（大野委員） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
町民課長。

●町民課長（石塚課長） 先ず、自主防災資機材についてでございますが、補助金の適正

化法では備品は確か、通常記載補助金等では20万円以上の備品については、5年間の耐用年数を持つということだったと思います。

先ず、自主防災組織の補助金については、現在、現地のその後の調査は行っておりません。ただ、委員が仰られますことも十分理解出来ますので、ちょっと後手ではございますが、備品については確認をさせていただきたいと、今後は確認したいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●委員長（大野委員） 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。

総務課長。

●総務課長（松見課長） 我々の予算に計上する場合において、いわゆる補助金、或いは助成金、こういったものにつきましては、それぞれの事業毎に交付要綱、或いは助成要綱を作成してございます。それに加えて、補助金申請のあったものについては、審査の結果交付決定する場合には補助指令も発行しまして、そこに遵守すべき事柄とか、いわゆる各要綱の規定に従った仕様、無断で譲渡しない様にと、そういった個々の規定を以て整備はしておりますけれども、その後の具体的な実地検査といいますか、各団体が備品を購入した後年度の確認は、現実的には個々には行ってはいない状況であります。

ただ、必要に応じて交付を確認して、履行したことも確認しておりますので、それが売却、売却についてはどこまで確認するかということは、ちょっと具体的な方法は分かりませんが、交付した後の購入、補助金の目的の内容によって違いますけれども、その中で継続的な関係が築かれていますので、必要な時にですね、助成物品の使用の状況だとか、そういうことは確認が出来るのではないかと思います。現実的には個々にしていないというところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 自主防災組織の補助金の交付要綱を見ても、要綱に載っている指令書などに於いてもですね、取得した物の処分についての制限が一切ないと私は見ていたんですけれども、そうした時に困るのが、国が、各省庁でも作っている様に処分制限の規定ですね、それが町としても必要になってくるんじゃないのということを言いたいんですけれども、これについては、どの様に考えているんでしょうか。

●委員長（大野委員） 副町長。

- 副町長（會田副町長） 委員のほうからは全体的にだということで、意味合いだと思いますので、今、委員のほうから色々と指摘がありました。これにつきましてはですね、町全体として、ただ、それぞれ個々別々なものもございますので、こういった形で規程・要綱で定めるべきかということも少し研究をさせていただいてですね、早急に進めてまいりたいと考えております。

（「はい、よろしいです。」の声あり）

- 委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

- 委員長（大野委員） なければ、進みます。

2 項 児童福祉費、135ページまでです。ございませんか。

（なし）

- 委員長（大野委員） 4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、151ページまでです。

（なし）

- 委員長（大野委員） 2 項 環境政策費、159ページまでです。ございませんか。

（なし）

- 委員長（大野委員） 5 款 農林水産業費、1 項 農業費、179ページまでです。
4 番、石澤委員。

- 石澤委員 町営牧野のことなんですけども、この項で良いんですよ。

町営牧野作業機械に関する資料を出して貰ったんですが、結構古いのもあれば新しいのもあるという感じなんですけど、これだけの物がありますが、これをきちんと動かせる人と言うのかな、段々年齢がたって、この経験者がどんどんどんどん少なくなっている様なんですけど、そういう技術の継承と言うのかな、それはどういうふうにしていくんですか。オペレーターと言うのか知らないんですけど。

- 委員長（大野委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（川越課長） お答えいたします。

この資料に基づきまして、作業機械を実際にオペレーターとして動かせる人が安定しているかという趣旨かと思われそうですが、現在のところ今いる作業員と正職員を含めまし

て、作業体制の中で大きな、回せないような状況にはなっておりません。この資料にもございますが、それぞれ古い物から近年も計画的に導入している機器が多々ありますけれども、今後、町営牧場の運営に当りましてはですね、今現在、将来の町営牧場の在り方につきまして、改めて検討を進めている段階でございます。その中にはですね、まだ全然決定事項ではございませんけれども、機械の効率の良い、例えば、仮に言いますと大型化を図るですとか、そういうものを関係機関と協議しながらですね、検討しているところでございますので、それに見合った人員の確保に向けても検討してまいりたいと思っております。

委員仰るとおり、作業員の中には年齢が、高齢化が進んでいる部分がございますし、近年は作業員の確保についても苦慮している部分がございますので、私達もあらゆる部分で色んな募集をかけながら、資格を持った者も含めてですね、牧場運営に支障を来さないような体制作りを進めてまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 その様にして貰えれば有り難いんですが、機械が大型化する、それから機械が段々複雑になって来ると、或る意味、動かせる人は段々少なくなっていると思うんです。やはりそうすると、資格を持った人と言いますけれど、資格を持った人ってなかなか集まらないんですよ、他の業界もそうですけれど。そうするとやはり、そこに来る人達をどうやって育てるのか、それから身分保障をどうするのかも含めてやらないとならないと思うので、それらも含めて考えて欲しいと思います。お願いします。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（川越課長） お答えさせていただきます。

今、委員が仰るとおりですね、資格を持った方を確保するというのは大変な部分もございします。ただ、色々なですね機関と連携を図りながら、色々な紹介をしていただく部分もあるかと思ひますし、私どものほうも色々なハローワークは勿論ですけれども、関係する団体から色々な情報を取りながら、この資格の取得に向けたことも視野に入れながら、作業員の育成にも合わせて努めてまいりたいと考えております。

（「いいです。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2項 林業費、187ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 3 項 水産業費、201ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 6 款・1 項 商工費、215ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 7 款 土木費、1 項 土木管理費。

(なし)

●委員長（大野委員） 2 項 道路橋梁費、229ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 3 項 河川費、233ページまでです。

(なし)

●委員長（大野委員） 4 項 都市計画費。

(なし)

●委員長（大野委員） 5 項 公園費。

(なし)

●委員長（大野委員） 6 項 住宅費、245ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 8 款・1 項 消防費、253ページまで。

(なし)

●委員長（大野委員） 9 款 教育費、1 項 教育総務費、261ページまでです。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 2項 小学校費。

4番、石澤委員。

●石澤委員 タブレットを使った取組みの結果、どういうふうになっているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●指導室長（山田指導室長） お答えさせていただきます。

今、小学校のほうにかかっておりますが、タブレット導入検証につきましては、本町は太田小学校と太田中学校、この2校に対して実施させていただいております。

29年度の先ず小学校の検証状況ですけれども、小学校は特性上、各学年毎に主に担任の先生と児童との間での学習に使用されるものでした。発達段階上、小学校の1年生2年生、いわゆる低学年ではなかなか自分で操作することは難しいものですから、担任の先生のほうからタブレットに教材をインストールしたものを提示して、そちらのほうを使って学習を行っております。中身としてはですね、生活科の学習。これは外に出て様々な自然環境等の変化について調べたり、確認したりということをしています。これまででしたらば、主にスケッチをするという様なことが、この生活科の授業では行われていたわけですけれども、タブレットを導入したことによって、このカメラ機能、撮影が出来るものですから、こちらのほうをその現場で取り込んで、そしてそれを教室に持ち帰った中で、担任の補助の元にそれをプリントアウトしたものを通して、観察日記等を作成しているということが低学年の学習実践でありました。

3年生以上に於きましては、社会科の実践が小学校では使われることが多かったわけですけれども、資料等をインターネット回線を使いましてダウンロードすることによって、そちらで出てくるグラフ等を見ながらですね、そちらのほうの分析等をして学習の資料としているというところがありました。また、タブレットを用いて体育で使うという実践も行われました。これはですね、具体的に言いますと跳び箱の実践について、活動に於いて自分のフォームがどうなっているのかというのを、動画等の機能を用いまして撮影して、それを見てフォームチェックをする、お友達のフォームに対してアドバイスをする、その様なことを行っております。

中学校です。中学校のほうは各教科担任による活用になります。一番多く活用されたのは理科です。理科の学習に於いては、太田中学校は生徒数が少ない関係ですね、学年に於いては一人1台ずつあたる環境にありましたので、理科の担当の先生のほうから共通課題をそれぞれの生徒が持つタブレットマシンのほうに送信をします。それぞれの生徒達は、担当の先生から送られて来た、送信された課題を解決する活動を学習の中で行い、その結果をその中に記入して担任のほうに送り返します。送り返したものを理科室内に設置してある大型のテレビジョンに映します。4人の生徒が対象だったんですけれども、4人の生徒達の検証結果が四つの分割された画面の中に出されて、それを用いな

がら生徒達は説明、自分の検証を説明する、他の生徒達がそれを共有していく、そういう様な授業展開が行われておりました。この授業については、実は担当の先生が昨年29年度和歌山県まで研修に行かれまして、その研修されてきた内容等を生かされた授業となっております。今年度は更にそちらのほうを進められた形で、検証を進めていただいているところがあります。

他にも、社会科等でも中学校に於いては用いられています。また、国語、国語でタブレットを用いた授業というのは、正直私もどの様な形で行われるのかなと興味があったんですけども、短歌を作る学習を見させていただきました。短歌、これまでであれば通常ノート等に生徒達は書いて、それを発表するということが行われていたと思いますが、タブレットに入力したものを大型画面に投影して、それについて発表し、その短歌の背景等について説明をしていく、そういう授業も行われておりました。

太田小学校・太田中学校に於きましても、タブレットは27年度からの検証でずっと通ってきていますけれども、活用はされてきております。ただ、器械自体のスペックがどんどんどんどん進化するものですから、既に使えなくなっている、今、新製品が出てきている物に於いては、今、導入している物については取り残されてしまっている物もあり、新しい物を入れていただければ、もう少しこの様なことが出来るのになという、そういう要望をいただいているところは現状であります。以上です。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 きちんと取り組まれているということですけど、モデルですよ太田小中は。これは厚岸町の中で他の学校にどういうふうにやっていくのか。それから、今言われているSNSの問題なんかもありますから、タブレットの関係で使いながら、という利用も出来ると思うんですけども、これからどういうふうに行っていくのか。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●指導室長（山田指導室長） 町内の学校の主に先生方に対してですね、太田小学校・太田中学校の実践状況を広くお知らせしていくという部分に於いて、授業公開を行っていただいております。昨年度はですね、町内の先生方、全てではないですけども、理科の授業で先程行われた様なものについて公開されまして、各校から数名の先生方が参加していただいて、その状況を観ていただいております。

また、今年度なんですけれども、11月に太田中学校さんに於いて公開研究会を予定しております。この中に於いてですね、ICT機器の有効活用という副題を付けてですね、タブレットまたは、一緒につけています実物投影機等の器械を使った授業活用について、公開させていただきます。これは町内、外も含めてご案内させていただきます。

この検証期間を通してですね、タブレットの有用性というところは両校からも上げられては来てはいますが、同時にインフラ等に於いてその状況、リクエストという部分ですね、更にこういうふうにしていただければということもいただいておりますので、そちらのほうも含めて教育委員会の中では検討をして、改善の方向に向けて検討していると

ころがあります。

(「いいです。」の声あり)

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

5 番、竹田委員。

●竹田委員 261ページ、小学校費、学校運営費の中で何年か前に質問したことがあるんですけど、特にですね長時間、野外灯がついている部分、それから屋内の玄関灯に付いている照明について、ということで質問をしたことがあるんですが、その後ですね、屋内の玄関、夕方から朝までついている長時間の照明。それから屋外についている、学校の付近についている街路灯ですかね、そういったものについてのLED化という、省費電力化に努めていっている現状というのは、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 今、ご質問の防犯灯、該当関係のLED化ということでございますが、学校関係については、LED化については今の段階では進めてはいない、そのままであるという状況ではございます。

●委員長（大野委員） 5 番、竹田委員。

●竹田委員 今言って、直ぐどうのこのうと出来る分野ではないので、今後ですね、次の中学校費の部分も含めてですね、防犯灯については電気がかかるから消すというわけにはいかないと思うので、それから学校の玄関の中もそうですね、そういった部分について省費化を図るといった部分で、省費電力化していくという意味でですね、どこの学校がどういう状況になっているのかいうことを調査した上で、LED化を進めていくようにして行ったらどうかということです。よろしくお願いします。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●管理課長（真里谷課長） 節電という部分でですね、節電出来る部分は工夫も必要でありますし、またLED化についてもですね、電球・電灯等についても寿命という部分があります。その時に、交換する時期が必ずくるものでありますので、それらについてLED化が出来るものについてはLED化していきたいなという考えはございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 他、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ進みます。

3 項 中学校費、277ページまで。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5 項 社会教育費。

8 番、南谷委員。

- 南谷委員 285ページ、5 目の博物館運営費ですか、ここまで入りますよね。

- 委員長（大野委員） はい。

- 南谷委員 9 款、5 項 博物館運営費でお尋ねをさせていただきます。

先ず海事記念館、郷土館、太田屯田兵開拓記念館、この3館の平成29年度の入館数と近年と比較して3館の入込み状況というのは、どの様になっているのか、お尋ねをさせていただきます。

- 委員長（大野委員） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（高橋課長） 平成29年度の海事記念館の入館者数であります、3,421人。前年度の平成28年度と比較させていただきますと789人の増、率にいたしまして36.3パーセントの増となっております。

次に郷土館であります。入館者数が941人、前年比102人の増、率にいたしまして12.2パーセントの増であります。

最後に太田屯田兵開拓記念館、入館者数706人、前年比99人の増、率にいたしまして13.6の増となっております。

- 委員長（大野委員） 8 番、南谷委員。

- 南谷委員 3 館共それぞれ大幅に増になっているんですよね。この要因についてお尋ねをさせていただきます。なんで3館共、急に増えたのかなと。

- 委員長（大野委員） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（高橋課長） 29年度 of 取組みといたしまして、年度当初から行ったことですが、新たな企画・展示等を行うと。例えばですが、海事記念館で行いました正行寺本堂展。あと、プラネタリウムを活用いたしました星空朗読会、天文観察会。あとは学校と連携をいたしまして、プラネタリウムの学習投影で学校の利用が増えた。あとは釧

路管内・根室管内の小学校・中学校にもPRの文書を送付し、そこから団体が見学に来られたことが要因と考えております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、3館共それぞれ積極的にイベントとか事業を展開して、そういうことによって入館数が増えた。それから、学校関係の事業もどうなっているんでしょう、これらについても例年と同じ様な回数なんですか、実際のところ。と言うのは、折角その施設があるわけですが、非常に厚岸町への来町の皆さんが3施設を有効に活用されているのかなと、私なりに人数が増えたということに対して判断をさせていただいておりますし、更には、児童生徒達がこの施設を視察をしていただいて、厚岸の歴史に関心を持っていただければ、誇りを持っていただける様な施設運営をしていただきたいなと思います。それぞれ入館者が伸びておるわけですが、まずもって、そういう努力をされているということについては、大変喜ばしいことでもありますし、今後にも繋げていただきたいと思います。

ただですね、太田屯田兵開発記念館でございます。入館者数が伸びておりますよね。ですけど、展示方法もさっきの説明では工夫をされていると言われましたけれども、実際に私も何回か観てるんですけども、余り代わり映えはしないのではないかなという気がして。折角歴史のある太田の開発記念館でありますから、町民も含めて町外の方も太田屯田兵の功績というものをですね、PRするイベントなり、こういうものにももう少し頑張っていただければなと思いますが、如何でしょうか。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（高橋課長） 3館の入館者につきましては、今後も継続して広くPRし図っていきたいと考えております。

次に太田屯田兵開拓記念館であります。質問にあるとおり、余りリニューアルは今現在行っていない状態ですが、先ず理由につきましては、今展示している以外の史料が少ないということがあります。

その他に屯田兵の子孫ということで、本州から毎年相当の方が来られるんですが、以前あった事例なんです。何年か後に来られた時にちょっとリニューアルをしちゃったんですね。その時に、前にあった私の祖先の史料がないと残念がって帰った、という事例もあったものですから、余りリニューアルをしないで、太田屯田兵の思い出が強い施設ということで現在運営しておりますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 確かに自分の先祖の方も来られるでしょうし、ですけど他の一般の町民、それから厚岸の歴史を振り返る、明治の時代を遡る時代になったので、そういうものもなくしない様に、やはり今風に或る程度工夫をして行くべきだと思いますので、検討を

していただきたいと思います、如何ですか。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（高橋課長） 展示している物につきましては、もう固定している物もありますので、そういう物は難しいと思いますが、今質問を受けた点を考慮させていただきまして、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

6 項 保健体育費、303ページまでです。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 11款・1 項 公債費。

（なし）

●委員長（大野委員） 12款・1 項 給与費。

8 番、南谷委員。

●南谷委員 12款・1 項・1 目 給与費で、306ページです。19節 負担金補助金及び交付金、ここなんですけど、一番下にですね25万6,644円を流用してますよということなんですけど、この内訳を教えてくださいたいと思います。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（松見課長） これは職員の退職に伴う退職手当の裁定に当たって、この年度に於いてですね、補正予算で死亡退職された方の必要な負担金を計上させていただきましたが、この調整分が制度振替えの分がありましてですね、足りなかったといったことで、流用をさせていただいたところございます。

●委員長（大野委員） 8 番、南谷委員。

●南谷委員 僕は勝手に想像したんですけれど、上のほうで、管理職員特別勤務手当の財源を流用したのかと思ったんですが、そうではなくて、現職の職員の方が亡くなったということですか。その退職金ということなんだろうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（松見課長） 申し訳ございません、質問の内容を間違えました。退職手当組合負担金の予算不足によりですね、3節の職員手当等から流用をさせていただいたという内容でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 私はそういう理解をしたんです、この数字を見てね。本来は払わなければならない財源だと思うんです。これは退手組合から請求が来ますよね、これは何時来たんですか。

●委員長（大野委員） このまま昼休みに入りたいと思います。休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
総務課長。

●総務課長（松見課長） 先程は大変どうも失礼いたしました。

退職手当組合の納付金の支払につきましては年3回となっております、7月・11月・3月でございます。先程の部分では、先ず29年7月18日に請求であります。それから先程に加えて、ちょっと説明不足がありました。平成29年の7月にですね、特別職に於いて任期満了と新たな就任ということで、同月に採用・退職があった月でございます。これが私ども、計算ミスで2ヶ月分計上すべきところを1ヶ月分のみの計上であったと、これの請求が平成29年11月20日に分かりました。これの関係の整理について、翌年の3月補正で追加計上すべきところをミスがありまして予算計上漏れと、そのことにより予算不足による流用をお願いしたと、この様なことでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 間違いは間違いで速やかに訂正をしていただいた。ただ、やはり職員の皆さんが一番頼りにしている退職金、手当でございますから、自分達の全幅の信頼を置いている総務の経理。退職金のことはみんな総務課長をはじめ信頼していると、頼りにしていると思うんです。それが流用でということは、やはり職員の皆さんの信用の失墜に繋がりがねないと感じます。これからはですね、やはり少なくとも、一番自分達の将来にわたる退職金の経理がこの様なことでは拙いわけでございますから、しっかり取り

組んでいただきたいと思います。如何でしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（松見課長） 今後とも職員に不安を与えることのない様、事務執行に万全を期してまいりたいと存じます。

●委員長（大野委員） 他、ございませんか。
5 番、竹田委員。

●竹田委員 給与費の306ページ、勤勉手当についてお聞きします。当初予算よりも勤勉手当、結果として増えているんですけども、働き方改革の主な理由としての働き過ぎといった部分で、今回の決算で増えている要因というのは何なのかをお聞かせください。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（松見課長） これについては、決まった率の支給ということでございますので、平成29年に人事院勧告が成されて、当町に於いても国家公務員に準じてですね、勤勉手当を0.1月分上乗せする改定をしているところで、それによる増加ということで、ご理解いただきたいと思います。

（「わかりました。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ13款・1項 予備費。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、307ページ、「実質収支に関する調書」です。
ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 次に、308ページから317ページまでは、「財産に関する調書」です。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第1号 平成29年度厚岸町一般会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時05分休憩

午後1時05分再開

- 委員長（大野委員） 再開します。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第2号 平成29年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 322ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
1款 国民健康保険税。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3款 分担金及び負担金。

(なし)

●委員長（大野委員） 4款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（大野委員） 5款 療養給付費等交付金。

（なし）

●委員長（大野委員） 6款 前期高齢者交付金。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 7款 道支出金。

（なし）

●委員長（大野委員） 9款 共同事業交付金。

（なし）

●委員長（大野委員） 10款 繰入金。

（なし）

●委員長（大野委員） 11款 繰越金。

（なし）

●委員長（大野委員） 12款 諸収入。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、332ページ、歳出に入ります。

1款 総務費。

（なし）

●委員長（大野委員） 2款 保険給付費、340ページまでです。

(なし)

●委員長（大野委員） 3 款 後期高齢者支援金等。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 4 款 前期高齢者納付金等。

(なし)

●委員長（大野委員） 5 款 老人保健拠出金。

(なし)

●委員長（大野委員） 6 款 介護納付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 7 款 共同事業拠出金。

(なし)

●委員長（大野委員） 8 款 保健事業費。

(なし)

●委員長（大野委員） 9 款 諸支出金。

(なし)

●委員長（大野委員） 10 款 基金積立金。

(なし)

●委員長（大野委員） 11 款 予備費、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

●委員長（大野委員） 352ページ、「実質収支に関する調書」です。
8番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、申し訳ないんですけど、それぞれの款でなくて総体でまとめて聞きたいと思うんですが、よろしいですか。

●委員長（大野委員） 次に総体的にいくんですけど、そこでは拙いんですか。

●南谷委員 どっちでも同じです。

●委員長（大野委員） はい、分かりました。

●南谷委員 実質収支が479万程、平成29年度の国保会計、最終的にこういう数字になっております。平成29年度の総体収支、それぞれ款でやってくれば良かったんですけど、細かい数字は良いんですよ。それで保険税、それから国庫支出金関係、更には支出の関係で給付費の関係、この動きですね、対前年度対比どの様になって最終的に、今年は確か3,000万も基金に積んでいるという動きもあります。こういう中で平成29年度の収支というものは、平成28年度と比べてどの様になったのか、お尋ねをさせてください。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 国民健康保険特別会計の収支でございますが、先ず歳入でございますが、大きく数字が28年度と比較して動いている部分については、国民健康保険税、約2,800万の28年度と比較しますと減、それから前期高齢者交付金が4,600万円程減額、それと道の調整交付金が2,400万円程減額、歳入合計では増額となっているものもございますので、増額については国庫支出金が2,500万円程増額、繰入金が昨年度基金に積みまかせていただいた3,000万がございますので2,000万円程増額になっておりまして、歳入では大体2,500万円程、28年度と比較すると増額になっております。

歳出につきましては、先ず保険給付費の状況でございますけれども、保険給付費につきましては一般の部分、一般被保険者の部分ですね、その保険給付が約2,500万円程前年よりも28年度よりも減額、退職については200万円程増額ということで、その他高額等で1,000万円程一般の部分で減額と、合わせて給付については3,200万円程減額になっております。減額の要因につきましては、主に冬期間、昨年12月以降2月までの診療分が29年度になりますが、この分について大きく減額になっているのが要因となっております。歳出全体につきましては、歳出合計で28年度と比較すると29年度が1,900万円程減額ということで、収支の比較については、28年度については1,143万6,000円を29年度に繰り越してありますが、29年度の状況につきましては479万円、実質収支の表にあります様に479万円を30年度に繰り越す内容となっております。

なお、平成20年度以降、30年度に国民健康保険の制度の大幅な改正が行われるまでの

間については、大体年度平均にしますと1,500万円程収入不足があった状態という計算になります。ただ、その年度によって増減が大きくありますので、29年度については先程もご質問者申し上げられた様に、470万を繰り越すことが出来たと。最終的に国庫支出金等が3月末の時点で増額となりまして、繰り越すことが出来たという状況でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 保険税のほうは昨年よりも調定額は下がったんだけど収納率が良かった。だけど、結果的には総体で2,800万程減額になったよと。だけど一方、支出のほうで大きな原因として給付が12月、見込みの部分と言うんですか、戻ってきて修正があったわけでございますから、これが大幅に昨年対比、冬期間の医療費が減額になってきた、これが3,200万位あったと。こういうことで理解をさせていただきました。

それで、トータルで先程言われました、近年ということはこの2・3年ということなんでしょうか。1,500万程、最終的に財源不足を来たしているというのは国保会計の実体ということで説明を、理解をさせて貰ったんですが、それでよろしいですか。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 先程、単年度平均に均すと1,500万円程不足していると申し上げましたのは、29年度までの制度ということで、平成20年度から29年度までの10年間の財源不足の繰入金の状況を見ると単年度では、3月の保険税の改定時に説明をさせていただいたんですが、その年度によって金額が大きく異なりますが、平均をしますと単年度で1,500万程度税收部分が不足していたと、収入不足があったという計算にはなりません。

（「わかりました、いいです。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第2号 平成29年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第3号 平成29年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 357ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。
2款 使用料及び手数料。

(なし)

- 委員長（大野委員） 4款 道支出金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5款 繰入金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 7款 諸収入。

(なし)

- 委員長（大野委員） 8款 町債、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 以上で歳入を終わります。

- 委員長（大野委員） 次に、359ページ、歳出に入ります。
1款 総務費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2款 水道費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 4 款 公債費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5 款 予備費、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

- 委員長（大野委員） 367ページ、「実質収支に関する調書」です。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第3号 平成29年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第4号 平成29年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 372ページをお開きください。事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 分担金及び負担金。

(なし)

●委員長（大野委員） 2 款 使用料及び手数料。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 款 国庫支出金。

（なし）

●委員長（大野委員） 5 款 繰入金。

（なし）

●委員長（大野委員） 6 款 諸収入。

（なし）

●委員長（大野委員） 7 款 町債。

（なし）

●委員長（大野委員） 8 款 繰越金、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、376ページ、歳出に入ります。

1 款 下水道費。

（なし）

●委員長（大野委員） 2 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 款 公債費。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 款 予備費、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

- 委員長（大野委員） 386ページ、「実質収支に関する調書」です。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第4号 平成29年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第5号 平成29年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 391ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 保険料。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2 款 サービス収入。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3 款 分担金及び負担金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 4 款 国庫支出金、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） 5 款 支払基金交付金。

(なし)

●委員長（大野委員） 6 款 道支出金。

(なし)

●委員長（大野委員） 7 款 財産収入。

(なし)

●委員長（大野委員） 8 款 繰入金。

(なし)

●委員長（大野委員） 9 款 繰越金。

(なし)

●委員長（大野委員） 10 款 諸収入、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、397ページ、歳出に入ります。
1 款 総務費。

(なし)

●委員長（大野委員） 2 款 保険給付費。

(なし)

●委員長（大野委員） 4 款 地域支援事業費、411ページまでです。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5 款 介護給付費準備基金費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 7 款 諸支出金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 8 款 サービス事業費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 9 款 予備費、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

- 委員長（大野委員） 417ページ、「実質収支に関する調書」です。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第5号 平成29年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第6号 平成29年度厚岸町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（大野委員） 422ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 後期高齢者医療保険料。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 款 繰入金。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 款 繰越金。

（なし）

●委員長（大野委員） 5 款 諸収入、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、424ページ、歳出に入ります。

1 款 総務費。

（なし）

●委員長（大野委員） 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金。

（なし）

●委員長（大野委員） 3 款 諸支出金。

（なし）

●委員長（大野委員） 4 款 予備費、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

●委員長（大野委員） 428ページ、「実質収支に関する調書」です。

（なし）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第6号 平成29年度厚岸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（大野委員） 次に、「認定第7号 平成29年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

●委員長（大野委員） 433ページ、事項別明細書の歳入から進めてまいります。

1 款 サービス収入。

（なし）

●委員長（大野委員） 8 款 繰越金。

（なし）

●委員長（大野委員） 9 款 諸収入、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で歳入を終わります。

●委員長（大野委員） 435ページ、歳出に入ります。

1 款 サービス事業費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 2 款 予備費。

(なし)

- 委員長（大野委員） 3 款 基金積立金、ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で歳出を終わります。

- 委員長（大野委員） 439ページ、「実質収支に関する調書」です。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第7号 平成29年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第8号 平成29年度厚岸町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 決算書の9ページ、決算報告書、「収益的収入及び支出」から進めてまいります。

収入、1 款 水道事業収益、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で収入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、支出に入ります。

1 款 水道事業費用、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で支出を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、10ページ、「資本的収入及び支出」に入ります。

収入、1 款 資本的収入、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で収入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、支出に入ります。

1 款 資本的支出、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で支出を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、「たな卸資産の購入限度額」です。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で「たな卸資産の購入限度額」を終わります。

●委員長（大野委員） 1 ページに戻り、8 ページまでは、事業報告書です。ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） 11ページから17ページまでは、財務諸表です。

（なし）

●委員長（大野委員） 18ページから24ページまでは、附属明細書です。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第8号 平成29年度厚岸町水道事業会計決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

- 委員長（大野委員） 次に、「認定第9号 平成29年度厚岸町病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。

- 委員長（大野委員） 決算書の8ページ、決算報告書、「収益的収入及び支出」から進めてまいります。

収入、1款 病院事業収益。

8番、南谷委員。

- 南谷委員 病院事業収益で、お尋ねをさせていただきます。

先ず一般会計からの負担金、これが幾らになっているのかなど。それから厚岸郡救急医療確保負担金、浜中町からの受入れはどの様になっているのか。それと三点目なんですけれども、対前年比医業収益はどの様に動きをしているのか、お尋ねをさせていただきます。

- 委員長（大野委員） 病院事務長。

- 病院事務長（土肥事務長） 一点目の負担金と他会計補助金を合わせてということで、宜しいでしょうか。平成29年度につきましては、合わせて3億6,481万8,193円です。前年度対比では2,120万円程伸びています。

それから二点目につきまして、厚岸郡救急医療確保負担金の関係でございます。これにつきましては、29年度につきましては1,455万8,000円丁度。前年度対比では資料にもありますが253万8,000円の増となっております。

医業収益の関係ですが、昨年医業収益は8億5,600万円程でした。今年につきましては、

入院・外来共に増加をしておりますして8億9,000万円程度、増減3,340万円程の増となっております。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 浜中からは1,450万円程受入れた、前年度より200万位多くなったということは、その実績に応じてこういう数字に、町立病院が対前年比医療事務と言うんですか、患者さんが多かった分で、そういう計算式に基づいて増えたという理解で、宜しいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） これは浜中町とですね、厚岸郡救急医療確保に係る協定書を結んでおりまして、前々年度のですね、救急医療の夜間・休日に係る部分の経費を全て計上いたしまして、そこから救急医療でかかった方の診療収入、或いは諸経費それらを含めてですね、差し引きして残った分を人口比それから利用者数の割合で按分しております。前年度に比べましてですね、人件費・給与費関係の増、それから逆に診療収入が減ったということもありまして、今回は対象となる経費が伸びました。それに対しての結果で、250万円程の増加となっております。これは町立病院が負担する額も当然伸びたということです。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 この様に増えている中で、入院・外来も最終的には増えているんですよね、対前年比。入込み数は外来が若干減っているんですけど、入院が増えているということで、資料に基づいてあれして貰ったんですけども、それぞれ収益としては伸びていると。しかしながら、病院の先生は1名減のはずなんです。この辺は、それなりに病院が努力をしたんだろうなと私は理解をさせていただいているんですが、実際はどうだったんでしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 事業の概要報告でも申し上げさせていただきましたが、どうしても外来のほうはですね、受皿というのは少ない中では大変な苦勞したと思っております。入院につきましても、医師が一人欠けたからということですね、受入れを止めるということにはなりませんので、4人の医師体制の中では、増加する入院患者に対応して貰ったなど。その結果684人、前年比では伸びたということです。必要な患者さんについては医師の体制もありますけれども、一生懸命受入れをしていただいたと考えてございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 以前から私は言っているんですけども、やはり病院というのはお医者さん、船で言えば大漁をする船頭がいなければ、やはり水揚げは伸びないわけですから、引き続いて医師の確保に全力を尽くしていただきたいし、なかなか厳しいんでしょうけれども、病院全体で入院患者さん外来患者さんに対する適切な措置を、今後とも頑張ってもらいたいと思いますが、如何でしょうか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 全国各地で医師の不足が言われ続けております。最近、国もようやくですね、医師を医育した後にですね、地域に勤務するという考え方を取り入れようじゃないかという話を、中央のほうでは盛んに審議をしている様です。ただ、働く場所というのは憲法で決めた自由があるということで、なかなかそういう制度も前に進んでいかないという状況にはあります。

院長を含め町長にもですね、出張があった場合には北海道大学関係にも出向いていただいて、それぞれ要請をしているところですが、今後もですね、直ぐにということにはなりませんけれども、そういったことを継続して町立厚岸病院の現状を知っていただいでですね、一ヶ月でも二ヶ月でも早くですね、常勤の医師を確保出来たらなと考えてございます。

同時にですね、一人足りない状況ではありますけれども受入れられる範囲を受けて、例えば専門部分のですね治療が必要な方は釧路市内の病院と。市と連携して継続した医療が途切れることなく対応したいと考えてございます。

（「いいです。」の声あり）

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で収入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、支出に入ります。

1 款 病院事業費用、ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で支出を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、9 ページ、「資本的収入及び支出」に入ります。

収入、1 款 資本的収入、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で収入を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、支出に入ります。

1 款 資本的支出、ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で支出を終わります。

●委員長（大野委員） 次に、「たな卸資産購入限度額」です。ございませんか。

(なし)

●委員長（大野委員） なければ、以上で「たな卸資産購入限度額」を終わります。

●委員長（大野委員） 1 ページに戻り、7 ページまでは、事業報告書です。

(なし)

●委員長（大野委員） 10ページから15ページまでは、財務諸表です。

8 番、南谷委員。

●南谷委員 ちょっと簡単なことで恥ずかしいんですけど、11ページです。厚岸町病院欠損金計算書、ここですね、中程に前年度処分額・議会の議決による処分額、これがゼロなんですよ。水道会計は議会の承認がいるんですけども、病院は何故ゼロなんでしょう。それで処分してるんですけども。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 病院事業につきましては、前年度末で欠損金7億4,200万円程ございます。剰余金が出た場合、今回の場合は4,511万円程の剰余金が出ておりますが、これの処分につきましては公営企業法の規定によりまして、前年度に欠損金、累積欠損金がある場合は、全額それに充てるということが法で決められておりまして、よって、議会の議決を経ることなくですね、これに自動的に充当されるという仕組みになってございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、法で決まっているよと。欠損金のある場合は、それぞれ欠損金に入れなさいよと。ただし、水道の場合は欠損金がないので、議会の議決で承認を得ていると、こういう理解で宜しいですか。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） もうちょっと詳しく申し上げますと、公営企業法32条に「剰余金の処分等」と謳われております。ちょっと読ませて貰って良いですか。「地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。」と決まっております。ですから、議会の承認を得る得ないに拘わらずですね、欠損金がありますのでうめるという仕組みでございます。委員、仰るとおりでございます。

●委員長（大野委員） 他ございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
16ページから22ページまでは、附属明細書です。

（なし）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本決算書は本案のとおり認定すべきものと決するに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、「認定第9号 平成29年度厚岸町病院事業会計決算について」は、認定すべきものと決定いたしました。

●委員長（大野委員）　以上で、平成29年度各会計決算審査特別委員会に付託された案件の審査は、全部終了いたしました。

●委員長（大野委員）　よって、平成29年度各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 1 時43分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成30年10月18日

平成29年度各会計決算審査特別委員会

委員長